

本部;代表 趙吉夫 (大阪府八尾市志紀町 3-30 八尾市韓国人会館内 TEL072-949-1521, FAX072-949-4337)。
編集;理事長 久保井規夫(大阪府高槻市川添 1-3-20 TEL.Fax;072-695-3210 Email; aphekuboi@ybb.ne.jp)

10/27 第 17 回「竹島の日」を考え直す集い 盛会裏に開催

……韓日友好と領土問題;真実の歴史を見つめ直す」

2018年10月27日(土)、第16回「竹島の日」を考え直す集いが開催された。会場は、大阪韓国教育院ホール(大阪市北区中崎、大阪韓国人会館大阪府韓国民団本部一階)で、約100人が参加した。「韓日友好と領土問題;真実の歴史を見つめ直す」をテーマに、本会の朴清専任理事の司会で進行した。主催の挨拶を本会の趙吉夫代表、協賛の挨拶を慶尚北道独島財団の鄭泰相理事からなされ、続いて講演に入った。

第一;講演 久保井規夫理事長(元桃山学院大学教員、歴史学名誉博士)が、プロジェクターにて史料・図版を映写しながら、分かり易く二部構成で講演した。第一部「独島竹島は、歴史的にも国際法的にも、正当な韓国の領土であった」。第二部「日露戦争とリアンコールロック(独島=竹島)の強奪」である。

第二;質疑・討論 黒田伊彦副代表(元大阪樟蔭女子大学教員)から、「日本外務省の10のポイント……17世紀半ばに竹島の領有権を確立した への批判」を提示して、質疑・討論を促した。



10/27「竹島の日」を考え直す集いに参加した皆さん



久保井規夫理事長

講演 史料が明晰にする

10/27 集会講演要旨

独島=竹島の領有をめぐる真実の歴史

……「太政官指令(1877年)」「大韓帝国勅令 41号(1900年)」「閣議決定;島根県編入(1905年)」
久保井規夫 (理事長、元桃山学院大学教員、歴史学名誉博士)

I. 国家主権・権益としての領土問題

1. 「愛国」という領土ナショナリズム

教科書では、「日本の領土とされる北方領土(国後島、択捉島、歯舞諸島、色丹島)をロシアが占拠、竹島(独島)を韓国が占拠、尖閣(釣魚)諸島を中国が介入している」としている。

2. 国際司法裁判所への付託は、逃げの論理

日本政府が、竹島=独島問題で提起している国際司法裁判所に付託する提案は、領土問題では実現不可能であり、解決の努力を放棄した態度である。なぜなら、領土紛争の当該両国が、解決を裁判所に委ねるといふ両者の合意が必然であり、判決には従うことで審理が開始される仕組みになっている。実効支配している当該国は、正当な領有と主張している。実効支配していることの正否の判断を、第三者の国際司法裁判所に付託することに同意する筈がないのである。日本政府は、尖閣諸島では同様の対処をしている。

3. 「固有の領土」、確証のない「より古い歴史」の破綻

歴史的と言うならば、日韓両国ともに、独島=竹島がクローズアップされたのは、江戸時代の元禄・天保の竹島一件をめぐるである。当時の日本文献は、松島=竹島(独島)を記述している。そして、韓国側も、「東国文献備考」(1770年)・「萬機要覽」(1808年)にて、『輿地志』云、蔚陵、于山、皆于山国地。于山則倭所謂松島也」と于山島=松島=今日の独島=竹島を記述し始めた。このように、江戸時代が、日韓両国間で、初めて、鬱

陵島と独島=竹島の領有権が外交論議されたのが、歴史の真実である。「固有の領土」の定義は、「より古く」との解釈による不確かな記述では破綻する。

4.「固有の領土」論、「他国に属したことが無い」の破綻

日本政府が領土問題で、「固有の領土」を公式見解としたのは、北方領土問題が初見である。ソ連(ロシア)との交渉を前に、占領米軍の見解を求めた。米軍は、「択捉島・国後島は、常に日本本土(JAPAN proper)の一部をなしてきたものであり、日本の主権下にあるものと当然認められなければならない」とした。この JAPAN proper を「固有の領土」と解釈したのが、外務省の領土問題での「正論」とされてきた。すなわち、国会での外務省答弁、「北方四島は、我が国民が父祖伝来の地として受け継いできたもので、未だかつて一度も外国の領土となったことが無いという意味で、我が国固有の領土です」である(1987年)。しかし、ロシア政府が主張する「第二次大戦後に正当にロシア領土になった」の前には、通用しないのである。

5.初めての領有権(国家主権)は、日韓どちらのものか

したがって、平和的に解決する方策は、相互が納得できる正しい歴史認識を共有することに裏付けられた外交だけである。竹島=独島問題では、「島根県の漁民が漁採していた場所である」「李承晩ラインで一方向的に奪われた」「在日占領米軍の管轄だから」ということで、日本領土とは主張できない。独島=竹島について、領有権を、いつ、どのように確保し、国際法的にも正当な手段であったことが立証されなければならない。

私は、竹島=独島の領有権を、三点の史実から検証したい。第一は、江戸時代の鬱陵島・松島(今日の独島=竹島)を朝鮮領土としたことを追認した「太政官指令」(1877年)。第二は、鬱陵島・独島を調査して韓国領土と明確にした「大韓帝国勅令 41号」(1900年)。第三は、日露戦争時に戦略上必要として、秘密閣議(1905年正月)にて、韓国領として認めてきたリャンケールロック(竹島=独島)を日本領島根県編入としたことである。

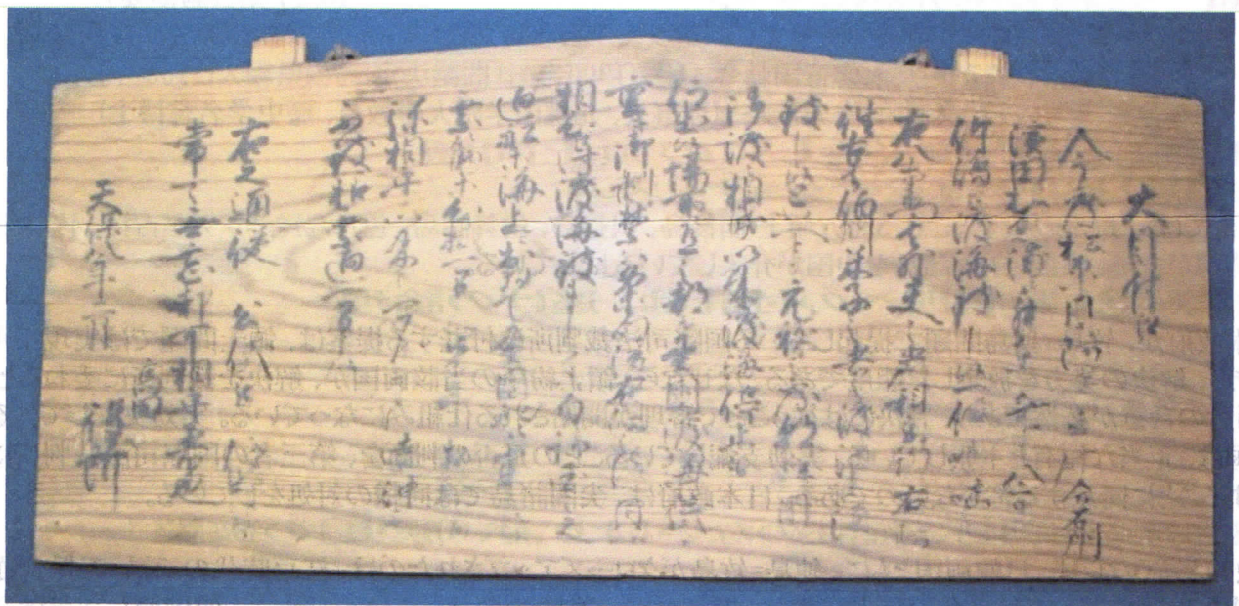
II. 独島=竹島の領有をめぐる出来事

① 近世<朝鮮王国と日本江戸幕府>

◎1693(元禄6)年、大谷家の漁民は、鬱陵島(竹島)で漁をしていた朝鮮漁民たちと遭遇し、安龍福、朴於屯ら二名を拉致した。領土問題となった「**元禄;鳥取藩竹島一件**」の始まりである。

◎1694年9月、肅宗の命を受け、張漢相(江原道三都陟護府検使)は、鬱陵島を探查し、山上からはるか南東の位置に、于山島(日本名松島、今日の独島=竹島)を確認した。(「肅宗実録」)

◎1696年(元禄9)年正月28日、江戸幕府は、**竹島(鬱陵島)・松島(今日の竹島=独島)を朝鮮国領土と認知し、日本人の渡海を禁止し、鳥取藩・対馬藩に命じた**。ただし、大谷・村川両家が鳥取藩主から渡海禁止を命じられたのは8月1日であり、朝鮮国へ対馬藩を通して通告されたのは10月16日であった。



大目付より全国へ、竹島渡海禁止を命じた高札。天保八(1837)年二月

◎1836(天保7)年「**天保;浜田藩竹島一件**」起こる。石見国浜田の回船問屋の今津屋八右衛門は、浜田藩(松平周防守)黙認で、**松島(今日の竹島=独島)渡海を名目**に、竹島(鬱陵島)を拠点として、さらに朝鮮本土や南蛮船との密貿易をも行った。すでに、元禄期に異国と決定された地への渡海・密貿易は、重罪に処せられた。幕府は、全国に高札を立てさせ、このように竹島(鬱陵島)など、異国渡海や沖乗りの禁を犯せば重罪に処すると、警告をした。

②近代<朝鮮王国・大韓帝国と大日本帝国>

◎1849年、**仏国捕鯨船 Liancourt 号**の乗員が、独島=竹島を測量し、リアンクール・ロックと名付けた。同年、**露国プチャーチンの軍艦 Pallada 号**もリアンクール・ロックの位置を確認し、メネライ島と名付けた。

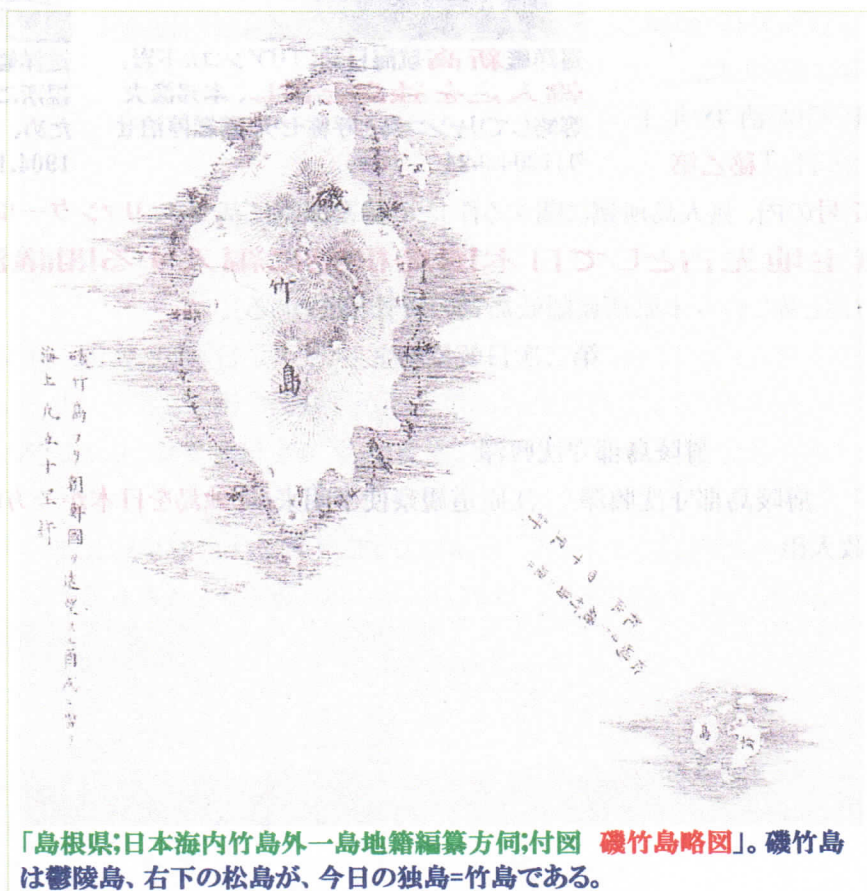
◎1855年、**英国艦 Hornet 号**もリアンクール・ロック島(独島=竹島)を実測し、ホーネット島と名付けた。

◎1876(明治9)年10月、島根県は内務省に「**日本海内竹島他一島地籍編纂方何**」を提出。日本政府は、**太政官指令で、竹島(鬱陵島)も外一島(松島=今日の独島=竹島)ともに、朝鮮国領土と決定した。**

◎1881(明治14)年2月、**内務省地理局地誌課「大日本国全図**」を刊行した。前年末までの調査を基に、日本領土地図の規範となる公地図である。島根県が内務省に「**日本海内竹島他一島地籍編纂方何**」を提出したのも、この日本領土確定の地図作成での調査に応じたものであった。竹島は朝鮮国領、釣魚諸島は中国領として日本領に無い。1880(明治16)年補正版地図でも、同様であった。

◎1900(光武四)年10月25日、大韓帝国が「**勅令四十一号;鬱陵島を鬱島に改称し、島監を郡守に改正する件**」を公布。郡守(初代裏季周)の管轄地域を「**鬱陵全域と竹嶋及び石島**」とした。この石島(トク)が、リアンクール・ロック、今日の独島=竹島である。

◎1904年9月24日、日本軍艦新高は、リアンクール・ロック(独島=竹島)を偵察するため、鬱陵島から出発。新高は、鬱陵島と対岸の竹辺間の海底電信を敷設していた。また、「**リヤンコルド岩、韓国人これを独島と書する**」と報告した。次いで、軍艦対馬が、11月20日、リアンクール・ロック(独島=竹島)に上陸調査した。翌年1月5日、対馬艦長仙頭武英中佐は、独島=竹島での海底電信敷設、監視所設置の適切地点を海軍省水路部長肝付兼行少将へ報告した。



「島根県;日本海内竹島外一島地籍編纂方何;付図 磯竹島略図」。磯竹島は鬱陵島、右下の松島が、今日の独島=竹島である。

第17回「竹島の日」を考え直す集い

(会員は参加費無料)

韓日友好と領土問題……竹島が日本の領土だって本当なの？

日時 2019年3月2日(土)14:00~16:30

会場 大阪韓国教育院(大阪韓国人会館 1F)大阪市北区中崎 2-4-2

アクセス 地下鉄谷町線「中崎町」駅2番出口より北へ3分。

<集会の内容> ぜひ、あなたの御参加を

◆挨拶 主催「竹島の日」を考え直す会代表 趙吉夫

連帯 韓国慶尚北道独島財団代表

◆講演「続 外務省の『竹島問題 10 のポイント』戦後編をめぐって」

黒田伊彦(「竹島の日」を考え直す会副代表、元関西大学教員)

◆アラン演奏 禹壽蒼さん他

◆特別報告「百周年;三一独立運動の真実」

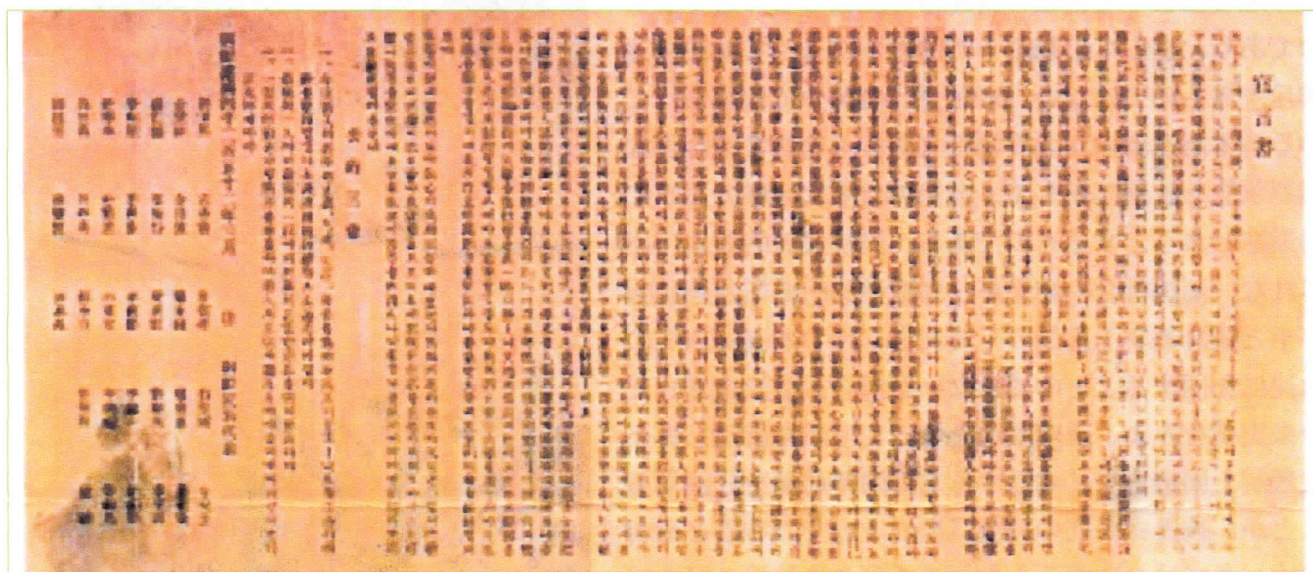
久保井規夫(「竹島の日」を考え直す会理事長、歴史学名誉博士、アジア民衆歴史センター主宰)



徳寿宮前の広場で、「大韓独立万歳」を叫ぶ韓国民衆

1919.3.1、パゴダ公園に集結した数千人の学生・市民の「独立宣言」行動は、まかれた万余の「独立宣言文」と示威行動の呼びかけで、たちまち、賛同した韓国民衆は、数十万人の規模となり、「大韓独立万歳」を叫びながら、怒涛の如く、ソウルの南大門、漢大門より、徳寿宮前に向かった。徳寿宮にて、急逝された高宗皇帝の御霊へ弔意を拝し、「大韓独立万歳」を連呼した。さらに、国際的に訴えるべしとの声に、アメリカ領事館など各国領事館、新聞社へと向かった。駆け付けた銃剣装備の日本軍が妨害を試みたが、整然たる示威行動を前にして、武力弾圧は困難であった。指揮を執る指導者と思しき者たちを、逮捕連行したが、次々と扇動・指揮する者があり、この日だけで、万余を超える逮捕者が出たとされる。その後も、独立運動は、韓国全土へ広がり、それは、韓国民衆に民族自立と民主主義を自覚させ、不屈の独立精神を植え付けた。また、独立義兵の戦いを強化し、大韓民国臨時政府樹立、光復軍結成へと発展していくのである。

「大韓帝国独立宣言書」 崔南善起草。



我らここに我朝鮮が独立国であることと朝鮮人が自主民であることを宣言する。これをもって世界万国に告げ人類平等の大義を克明にし、これをもって子孫万代に教え民族自存の正当な権利を永久に保有させる。半万年歴史の權威によってこれを宣言し、二千万民衆の誠忠を合わせてこれを布明し、民族の恒久一の如き自由発展のためにこれを主張し、人類的良心の発露に基因する世界改造の大機運に順応併進するためにこれを提起するものである。これは天の明命、時代の大勢、全人類共存同生権の正当な発動であり、天下何者といえどもこれを阻止抑制することはできない。旧時代の遺物としての侵略主義、強権主義の犠牲となり有史以来数千年で初めて異民族に束縛される痛苦を嘗めてからここに十年が過ぎた。我が生存権が剥奪されたのはどれほどか、心霊上発展が障礙されたのはどれほどか、民族的尊榮が毀損されたのはどれほどか。新鋭と独創によって世界文化の大潮流に寄与、補裨できる機縁をわれらはどれほど遺失したであろうか。噫旧来の抑鬱を宣暢しようとするれば、時下の苦痛を擺脫しようとするれば、将来の脅威を芟除しようとするれば、民族的良心と国家的廉義の圧縮銷残を興奮伸張しようとするれば、各個人格の正当な発達を遂げようとするれば、可憐なる子弟に苦恥的財産を遺与しないようにするならば、子々孫々の永久完全なる慶福を導迎しようとするれば、最大急務は民族的独立を確実にすることである。二千万各個人が方寸の刃を懐にし、人類の通性と時代の良心が正義の軍と人道の干戈とで護援する今日、我らが進めば、如何なる妨害もはねのけ勝利できる。たとえ退いても、独立の実現を果たすことは止まない。丙子修好條規以来時々種々の金石盟約を食んだとして、日本の信の無さを罪しようとするものではない。学者は講壇で、政治家は実際に我が祖宗世業を植民地視し、我が文化民族を土味人遇し、ただ征服者の快を貪るだけで、我が久遠の社会基礎と卓越する民族心理を無視するものとして、日本の義の少なさを責めようとするものではない。自己を策励することに急ぐ我は他を怨尤する暇はない。現在を綱繆することに急ぐ我は宿昔を懲弁する暇はない。今日我の所任はただ自己の建設にあるだけで、決

して他を破壊することにあるのではない。厳粛な良心の命令によって自家の新運命を開拓しようとするものであり、決して旧怨や一時的感情によって他を嫉逐排斥するものではない。旧思想、旧勢力に覇靡されている日本為政者の功名的犠牲である不自然で不合理な錯誤状態を改善匡正して、自然で合理的な政経の大原に帰還させようとするものである。当初民族的要求に出されない両国併合の結果が、畢竟姑息的威圧と差別的不平と統計数字上虚飾の下で利害相反する両民族間に永遠に和同することのできない怨溝を去益深造させた今来実積をみよ。勇明果敢をもって旧誤を廓正し真正な理解と同情とを基本とする友好的新局面を打開することが、彼と我が間の遠禍召福の近道であることを明知すべきではないだろうか。二千万含憤蓄怨の民を威力で拘束することは東洋の永久の平和を保障する理由にならないだけでなく、これによって東洋安危の主軸としての四億万中国人の日本に対する危懼と猜疑を濃厚にし、その結果として東洋全局の共倒同亡の悲運を招致することは明らかである。今日我の朝鮮独立は朝鮮人に正当な生榮を遂げさせると同時に、日本を邪路から出て東洋支持者としての重責を全うさせ、中国に夢にも逃れられない不安恐怖から脱出させ、東洋平和に重要な一部をなす世界平和、人類幸福に必要な階段とさせるものである。これがどうして区々たる感情上の問題なのであろうか。ああ新天地は眼前に展開された。威力の時代は去って道義の時代が来た。過去全世紀に鍊磨長養させられた人道的精神は、今や新文明の曙光を人類の歴史に投射し始めた。新春は世界に来て万物の回蘇を催促しつつある。凍氷寒雪に呼吸を閉蝻したのも一時の勢いとすれば和風暖陽の気脈を振舒するのも一時の勢いであり、天地の復運に際し世界の変潮に乗じた我はなんらの躊躇なく、なんら忌憚することもない。我に固有の自由権を護全し生旺の樂を飽享し、我に自足の独創力を發揮し春満てる大界に民族的精華を結紐すべきである。我らはここに奪起した。良心は我と同存し、真理は我と併進する。老若男女は陰鬱な古巢から活発に起来して、万彙群象とともに欣快な復活を成し遂げる。千百世祖靈は我らを陰佑し、全世界氣運は我らを外護する。着手はすなわち成功であり、前頭の光明に驀進するのみである。



三一運動精神像(韓国独立祈念館)

公約三章一、今日我らのこの行動は正義、人道、生存、尊榮のための民族的要求であり、自由的精神を發揮するものであり、決して排他的感情に逸走してはならない。一、最後の一人まで、最後の一時まで民族の正当な意思を快く発表せよ。一、一切の行動は秩序を最も尊重し、我の主張と態度をあくまで光明正弘とすること。朝鮮建国四千二百五十二年三月一日

朝鮮民族代表 孫秉熙 吉善宙 李弼柱 白龍城 金完圭 金秉祚 金昌俊 權東鎮 權秉憲 羅龍煥 羅仁協 梁甸伯 梁滿默 劉如大 李甲成 李明龍 李昇薰 李鍾勳 李鍾一 林禮煥 朴準承 朴熙道 朴東完 申洪植 申錫九 吳世昌 吳華英 鄭春洙 崔聖模 崔麟 韓龍雲 洪秉箕 洪基兆